

たじみのまちをよくするしくみ

赤い羽根共同募金

10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国で一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、**自分たちの住むまち**を良くする募金活動です。

具体的には、市内の福祉事業所の設備や福祉車両の整備、福祉行事の開催などに役立てられています。高齢者・障がい者・子どもたち・市民の福祉活動のために広く活用されています。



①募金する



②福祉に活用



③たじみが良くなる

募金の種類

戸別募金

区や町内会を通じて各家庭にご協力をお願いしています。

街頭募金

ボランティア、社協職員などが街頭で募金活動を行います。

学校募金

市内の小・中学校にご協力をお願いしています。

職域募金

公共の施設などに募金をお願いしています。

法人募金

市内の法人にご協力をお願いしています。

ネット募金

インターネットから多治見市支会に募金することができます。



窓口や街頭募金で1,000円以上募金をして希望された方にピンバッジをお渡ししています。



はねっと 多治見

社会福祉法人 岐阜県共同募金会 多治見市支会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1134

多治見市支会ホームページは
こちらから▶▶▶



令和6年度「共同募金運動」にご協力いただき、誠にありがとうございました。
みなさまからのご協力により

総額 **9,356,807円** 集まりました。



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の使いみち



地域福祉活動研修会(講演会 心と心をつなぐ防災)



一人暮らし高齢者と児童との年賀状交流事業



傾聴ボランティア養成事業



優が丘まつり(障害福祉サービス事業所の地域交流事業)

昨年も多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、市内の福祉・保育施設の備品整備や地域交流事業のほか、各自治会における地域福祉活動への助成、ひまわりサロン活動への助成、広報「ふれあい」の発行などに活用しました。

今年も、市内の公共施設、スーパーなどのお店に募金箱を設置します。
街中で募金箱やボランティアの方による募金活動を行いますので、
ご協力をお願いします。



たじみのまちがよくなるように、本年もご協力をお願いします。

